

公益財団法人 キリン福祉財団 助成事業

## 第11回子どもの貧困対策情報交換会

子どもの貧困対策法・大綱の見直しを受けて

# 市区町村の子どもの 貧困調査を考える

2019年に改正された子どもの貧困対策法では、都道府県のみならず市区町村の対策計画の策定が努力義務とされ、大綱でも市区町村による実態把握の必要性がうたわれています。しかしながら、計画を策定している市区町村は、まだ145、全国の1割にも満たない状況です(2019年6月内閣府調査)。子どもの権利を尊重し、より実効性ある計画とするためには、子どもの生活実態にもとづき策定されることが不可欠です。2020年、子どもの貧困対策の新しいステージに向け、市区町村の子どもの生活実態調査について考え合いたいと思います。

先着  
**120名**

資料代  
**500円**  
可能な方より  
学生無料

2020 **2/2** 日

13:30→16:30 開場13:00

日本教育会館 8F  
第2会議室

- 101-0003千代田区一ツ橋2-6-2 ●道案内 電話：03-3230-2833
- 神保町駅・竹橋駅より徒歩5分、九段下駅より徒歩7分



●詳細：<http://www.jec.or.jp/koutuu/>

### 01 報告 自治体より

- 鹿兒島市 富永なつ美さん | こども福祉課
  - 越前市 岩佐奈智さん | 子ども福祉課
  - 橋本達昌さん | 要保護児童対策地域協議会 会長
  - 世田谷区 増井賢一さん | 子ども・若者部子ども家庭課
- 報告後、質疑応答

### 02 報告 研究者より

- 自治体が調査を実施することの意味  
山野良一さん | 沖縄大学教授
- 子どもの貧困調査研究コンソーシアムについて  
阿部彩さん | 首都大学東京教授

#### お申し込み

参加ご希望の方は、以下のフォームより、お申し込みください。

[www.kokuchpro.com/event/ecp20200202/](http://www.kokuchpro.com/event/ecp20200202/)

こちらのQRコードからどうぞ



当日参加も歓迎ですが、準備の都合上、事前のお申し込みにご協力ください。

こくちーず  
子どもの貧困 検索

フォームからお申し込みができない場合は、件名に【情報交換会申込】と明記のうえ、①お名前、②お立場・ご所属、③お住まいの都道府県、④電話番号をご記入いただき、下記のアドレス宛にお申し込みください。

✉ [mail@end-childpoverty.jp](mailto:mail@end-childpoverty.jp)

申し込み締め切り

**1/31(金)**

主催  
「なくそう!子どもの貧困」  
全国ネットワーク

TEL  
**070-6576-3495**